



あっという間に時は過ぎ、今年も残りひと月となりました。紅葉した木々の葉が散っていく姿を見ると、本格的な冬の訪れを感じますね。感染症が流行する時期でもあるので、体調管理をしっかりと心がけていきたいと思えます。本年も保護者の皆様よりたくさんのご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございました。素敵な新年を迎えられますようお祈り申し上げます。

月	火	水	木	金	土
2 お琴(4歳児)	3	4	5	6 ◎布団持ち帰り	7 瑠璃こども園との共同保育 2,3号認定希望保育 (瑠璃こども園で実施) ☎079-272-0205
9 スイミング(4.5歳児)	10	11 茶道(5歳児)	12	13 ◎布団持ち帰り	14
16 オープン保育 お琴(5歳児)	17 誕生会	18 避難訓練	19	20 ★クリスマス会 口座引落日 ◎布団持ち帰り	21
23	24 ★2学期終業式	25 ★冬休み希望保育	26	27 ◎布団持ち帰り	28
30 冬休み(休園)~1/3(金)		※身体測定は第3週目に行います。 ※★は下記に詳細を記載しています。			

★クリスマス会

皆が楽しみにしているクリスマスがもうすぐやってきますね。お部屋にクリスマスの飾り付けを行ったり、サンタさんへお手紙を書いたり、クリスマスの日を楽しみにしています。今年もクリスマス会では、楽しい企画を用意していますので、サンタさんと一緒に素敵なクリスマスの雰囲気味わえればと思います。



★2学期終業式

2学期終業式を各クラスで行います。3歳児以上児は「こどもの育ち・1年間の成長のつづり」を持って帰ります。返却は必要ありませんので、お家で保管してください。園からのお土産も持って帰ります。

★冬休み希望登園(2,3号認定)

25日(水)~27日(金)は希望保育を行いますので、お仕事の方はご利用ください。
 ※2号認定の方で12/19(木)以降のお申し出の場合は昼食をご持参ください。また、キャンセルにつきましても、給食代(300円)をいただきますので、ご了承ください。
 ※12/28(土),1/4(土)を希望される方は、土曜日希望保育利用申込書を提出してください。

1月の予定

- 1~3日 冬休み(休園)
- 4日(土) 冬休み希望保育
- 6日(月) 保育はじめ
- 8日(水) 茶道(初釜) 5歳児
- 9日(木) おもちつき
- 21日(火) オープン保育
- 27日(月) スイミング(4,5歳児)
- 28日(火) 誕生会

冬至の日

冬至とは1年の中でいちばん昼の時間が短く、夜の時間がいちばん長い日です。今年12月21日が冬至の日。「冬至に至る」という言葉の通り、本格的に寒くなっていく時期になります。寒さに負けずに元気に過ごすために昔の人が発見した冬至の過ごし方をご紹介します。



★柚子湯に入る

この習慣は江戸時代からあり「冬至」と「湯治」にかけ「柚子」と「融通が利く(体が丈夫)」にかけているようです。柚子の皮には風邪予防や保湿、血行促進の効果があります。是非柚子湯に入ってポカポカ元気な身体を作ってみてくださいね。



★「ん」のつく食べ物を食べよう

「ん」のつく食べ物は「運かざり」といわれ、縁起を担いだといわれています。「だいこん」「にんじん」「れんこん」「うどん」「かぼちゃ(なんきん)」などは運を呼び込む食べ物といわれているそうですよ。

年末年始の過ごし方

年末年始は園もお休みになります。帰省やご家族で出かけるなど、生活スタイルが乱れがちになってしまいます。以下の約束を守り、健康で安全な年末年始を過ごしましょう。

- 規則正しい生活、健康な食事をしよう
- 感染症予防のため、手洗い・うがいをしよう
- 年末年始のご挨拶をしよう
- 出かけるときは交通ルールに気をつけて安全に過ごそう

家庭連絡

これまで園からご家庭に出しておりました年賀状につきまして、今年度よりなしとさせていただきます。なお、4,5歳児については、日本の伝統行事に触れる観点から、今後も制作として継続していきたいと思えます。

感染症に気をつけよう

空気が乾燥すると感染症が流行しやすいです。外から帰ったら、手洗い・うがいを心掛けましょう。園でも、子どもたちと一緒に楽しみながら正しい手の洗い方を伝えています。お家でも是非一緒に楽しみながら、家族みんなでウイルスに負けない予防対策を行いましょう！



免疫力を高めるためには運動を行い体温を高めたり、バランスの良い食事をとって生活習慣を整えることも大切です。

日頃から予防に努めて、感染症に負けない健康な身体づくりを心掛けましょう。

食育だより

園で畑で育てたさつまいもを収穫しました。その後なでしこ組さんがさつまいもの蒸しパン作りを行いましたよ。包丁を使うことにも挑戦...! みんながたくさん水をあげて育てたさつまいも、とっても甘くてほくほく美味しかったね。



とれたよ~!!!

自分で作るとさらに美味しいね!

社会福祉法82条の規定により、令和6年11月の苦情解決窓口、要望はありませんでした。

